株式会社にし阿波ビーフ　http://nishiawabeef.com
「ハラール認証の和牛をマレーシア等へ輸出」

令和５年度
輸出に取り組む優良事業者表彰
輸出・国際局長賞

＜事業者の概要＞
1. 所在地：徳島県三好郡東みよし町足代890番地３
2. 代表者：代表取締役　谷藤　哲弘
3. 主な品目：牛肉（和牛）
4. 主な輸出先国：マレーシア、インドネシア等
5. 事業概要： 2015年２月設立。肉牛のと畜解体、部分肉・加工肉の製造及び販売・輸出、肉牛の内臓及び副生物の販売。

にし阿波から世界へ

【輸出の取組内容】

- 2016年３月にハラール対応の食肉処理施設を整備。
- 2016年12月、インドネシア向け牛肉輸出処理施設の認定を受け、輸出を開始。2017年11月、マレーシア向け日本産牛肉輸出が解禁となったことを契機にマレーシア向け牛肉輸出処理施設の認定を受け、同国向け輸出を開始。
- 2017年～2019年に在マレーシア日本大使公邸で開催されたレセプションに参加し、多数の来賓者に和牛を提供。
- 台湾、タイ、ベトナム、ミャンマー、マカオ、シンガポール、サウジアラビア、UAE等向け牛肉輸出処理施設の認定を取得。
- 2020年、現地からのインターネット販売の需要が増加し、輸出額が大幅に伸びた。

【取組経緯】

- インドネシアでハラールの牛肉を取り扱うための知識を習得。
- 2016年ハラール対応の食肉処理施設を整備し、マレーシア、インドネシア向け牛肉輸出処理施設の認定を受け輸出を開始。

【課題と対応方法】

〇ハラールへの厳格な対応
→と畜免許を持つムスリムを８名採用し、直接ハラールと畜を行う。現地派遣元とも綿密にコミュニケーションを図り、円滑な人員交代等に対応するとともに、週単位での作業サイクルの実施や福利厚生の充実により、ムスリムの働きやすさ・ゆとりを確保。
〇食肉加工技術の対応
→現地で和牛の美味しさを表現する「肉の切り方」を実演。
→食肉加工の技術指導に対応できる人材の確保。
〇他の施設との差別化・付加価値の向上
→マレーシア、インドネシア向け牛肉輸出において認定を受けた施設は国内に２箇所という優位性を活かす。

【実績】

輸出額（百万円）	
2021年	929
2022年	845
2023年	1,067

輸出国・地域割合（%）2023年	
マレーシア	86.5
インドネシア	11.6
その他	1.9

【今後の事業展開】

- ✓ 和牛需要が拡大しているアジアのムスリム市場において、国や地方公共団体の協力を得て、更なる販路拡大を目指す。
- ✓ ハラール認証取得を必須としない国のイスラム教信者へのハラール和牛需要の掘り起こし。
- ✓ マレーシアにおけるTPP、インドネシアにおけるRCEPの活用を始め、多国間貿易での手続に順次対応し、今後の輸出に取り組む。